

建設文教常任委員会

開 催 日	令和5年3月6日
時 間	午前9時30分～午前11時38分
場 所	委員会室
出 席 議 員	岡山 克彦、山内 徳彦、成田 義之、久野 茂 飛永 勝次、大塚 祥之、浅妻 奈々子 (野々部 享議長)
欠 席 議 員	な し
出 席 理 事 者	永田市長 葛谷副市長 河口企画部長 石黒企画部次長兼人事秘書課長 林企画政策課長 岩田総務部長 飯田総務部次長兼財産管理課長 服部財政課長 長谷川建設部長 猿渡建設部参事 村瀬土木課長 川村土木課課長補佐 鈴木都市計画課長 木村都市計画課課長補佐 近藤都市計画課課長補佐 伊藤上下水道課長 中野上下水道課課長補佐 前田新清洲駅周辺まちづくり課長 天埜教育長 加藤教育部長 山本教育部参事 吉野学校教育課長 大沼学校教育課課長補佐 瀬尾学校教育課課長補佐 浅野生涯学習課長 藤田生涯学習課課長補佐 柴垣生涯学習課課長補佐 高山スポーツ課長 佐藤スポーツ課課長補佐 吉田学校給食センター管理事務所長 鈴木学校給食センター管理事務所所長補佐
関 係 職 員	栗本議会事務局長 後藤議会事務局次長兼議事調査課長 清本議事調査課主事
議案または協議事項	1. 建設文教常任委員会付託案件
備 考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

建設文教常任委員会委員長 (岡山 克彦君)

皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから建設文教常任委員会を開催いたします。

去る3日の本会議において、建設文教常任委員会に付託となりました議案について御審議をいただくわけですが、その前に野々部議長から御挨拶を受けます。よろしくお願いいたします。

議 長 (野々部 享君)

皆さん、おはようございます。

建設文教常任委員会に審査付託されました議案につきまして、慎重な審議をよろしくお願いいたします。今日はよろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長 (岡山 克彦君)

どうもありがとうございました。

続きまして、永田市長から御挨拶を受けたいと思います。

市 長 (永田 純夫君)

おはようございます。

委員の皆様方には早朝より建設文教常任委員会の御出席、大変御苦勞さまでございます。

今日えらく暖かくなりましたけども、今週は季節外れの暖かさになるようでございますけども、ついでにコロナも収まってほしいなと願っているところでございます。

本日は付託になりました案件につきまして慎重に御審議を賜り、御賛同いただきますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長 (岡山 克彦君)

ありがとうございました。

傍聴者はお見えですか。

議事調査課主事 (清本 紫音君)

一般傍聴者の方はお見えになりません。

建設文教常任委員会委員長 (岡山 克彦君)

当委員会に付託された所管は、建設部と教育委員会の各所管です。審議日程といたしまして、本日、建設部の審査をいただきまして、8日水曜日に教育委員会の審議をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

建設文教常任委員会委員長 (岡山 克彦君)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは最初に、議案第1号 令和5年度清須市一般会計予算案について、所管ごとに歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

当局。

新清洲駅周辺まちづくり課長 (前田 敬春君)

新清洲駅周辺まちづくり課長の前田です。

議案第1号について、建設文教常任委員会建設部所管分の歳入を一括して御説明いたします。

一般会計特別会計予算書及び説明書の7ページを御覧ください。

第3表地方債です。建設部所管につきましては、上から3段目から6段目までです。

まず、起債の目的及び限度額です。道路等整備事業は、限度額1億300万円です。清洲駅前土地区画整理事業は、限度額1億4千600万円です。新清洲駅北土地区画整理事業は、限度額1億100万円です。新清洲駅付近鉄道高架整備事業は、限度額3億5千500万円です。

次に、起債の方法です。起債の方法は、それぞれ普通貸借または証券発行です。

次に、利率です。利率はそれぞれ4%以内です。

最後に、償還の方法です。償還の方法は、政府資金及び県資金について、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによります。

続きまして、歳入について御説明いたします。

20、21ページを御覧ください。

14款使用料及び手数料、1項使用料、2段目の6目土木使用料、本年度5千34万5千円。1節道路橋梁使用料と、2節都市計画使用料で、主なものは、1節のうち道路占用料4千647万6千円。2節のうち水の交流ステーション使用料86万4千円です。7目消防使用料、本年度264万円、1節消防使用料のうち、建設部所管は庄内川水防センター使用料118万5千円です。

続きまして2項手数料、1枚はねていただきまして、22、23ページを御覧ください。

一番上の3目土木手数料、本年度122万3千円、1節都市計画手数料で、主なものは屋外広告物許可手数料122万2千円です。

1枚はねていただきまして、24、25ページを御覧ください。

15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、3 段目の5 目土木費国庫補助金、本年度4 億3 千4 3 0 万2 千円。1 節道路橋梁費補助金と2 節都市計画費補助金で、主なものは1 節のうち、道路メンテナンス事業補助金6 千5 0 万円、2 節のうち、踏切道改良事業補助金2 億4 千3 1 0 万円です。

2 枚はねていただきまして、28、29 ページを御覧ください。

16 款県支出金、2 項県補助金、2 段目の4 目農林水産業費県補助金、本年度2 千1 8 4 万3 千円。1 節農業費補助金のうち、建設部所管は単独土地改良事業補助金8 9 4 万円、緊急農地防災事業補助金5 6 8 万8 千円、多面的機能支払事業補助金2 0 9 万1 千円、排水機維持管理事業補助金3 6 9 万2 千円です。6 目土木費県補助金、本年度4 千8 5 5 万8 千円、1 節道路橋梁費補助金と2 節都市計画費補助金で、主なものは市町村土木事業費補助金（公園事業）1 千2 3 6 万1 千円です。

続きまして、1 枚はねていただきまして30、31 ページを御覧ください。

3 項県委託金、4 段目の4 目土木費委託金、本年度7 0 万円、1 節都市計画費委託金です。

続きまして、1 枚はねていただきまして32、33 ページを御覧ください。

一番下の19 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目基金繰入金、本年度2 1 億1 千2 3 7 万8 千円。1 節基金繰入金のうち、建設部所管は都市計画施設基金繰入金3 億円です。

続きまして、1 枚はねていただきまして34、35 ページを御覧ください。

一番下の21 款諸収入、5 項雑入、2 目雑入、本年度1 1 億9 千1 1 6 万円。

2 枚はねていただきまして38、39 ページを御覧ください。

5 節農林水産業費雑入のうち、建設部所管は土地改良施設維持管理適正化事業交付金3 千9 9 万5 千円です。7 節土木費雑入で、主なものは新清洲駅付近鉄道高架事業補償金5 億7 千6 0 0 万円です。8 節消防費雑入のうち、建設部所管は、庄内川水防センター光熱水費負担金7 3 万2 千円です。

続きまして、1 枚はねていただきまして40、41 ページを御覧ください。

22 款市債、1 項市債、2 目土木債、本年度7 億5 0 0 万円。1 節道路橋梁債と2 節都市計画債で、主なものは新清洲駅付近鉄道高架整備事業債3 億5 千5 0 0 万円です。

建設文教常任委員会建設部所管分の歳入の説明は以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

続きまして、建設部所管の歳出を御説明します。

予算書72、73ページを御覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、本年度2億278万2千円、8節旅費から18節負担金、補助及び交付金までです。建設部所管につきましては、市道野田町1号線等整備費1千350万円、市道朝日貝塚東線等整備費2千万円、市道野田町舟付1号線等整備費2千万円です。

続きまして、74、75ページを御覧ください。

4款衛生費、3項上水道費、1目上水道費、本年度1千187万1千円、18節負担金、補助及び交付金です。主なものは、名古屋市上下水道局水源施設負担金1千175万1千円です。

続きまして、76、77ページを御覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、4目農地費、本年度1億2千861万2千円。

7節報償費から1枚はねていただきまして、78、79ページを御覧ください。

18節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、土地改良費7千134万7千円です。

続きまして、80、81ページを御覧ください。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、本年度、1億596万7千円。1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、地籍調査費111万9千円です。

続きまして、82、83ページを御覧ください。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、本年度、1千82万7千円。11節役務費から18節負担金、補助及び交付金までです。

続きまして、2目道路維持費、本年度、4億1千288万1千円。10節需用費から15節原材料費までです。主なものは、道路維持補修費2億6千457万円です。

続きまして、3目道路新設改良費、本年度6千94万4千円。10節需用費から21節補償、補填及び賠償金までです。主なものは、市道西田中蓮池線等整備費5千600万円です。

続きまして、4目橋梁維持費、本年度1億3千万円。12節委託料と14節工事請負費です。

続きまして、3項河川費、1目河川総務費、本年度1千481万5千円。10節需用費から18節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、五条川ふるさとの川管理費、745万5千円です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課の鈴木です。

続きまして、84ページ、85ページをお開きください。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、本年度1億9千835万3千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、都市計画事務費2千164万8千円です。2目土地区画整理費、本年度6億3千594万6千円。1節報酬から21節補償、補填及び賠償金までです。主なものは、新清洲駅北土地区画整理費、土地区画整理事業費3億9千192万5千円です。

3目街路事業費、本年度2千172万5千円、10節需用費から16節公有財産購入費までです。主なものは、街路管理費1千878万4千円です。4目鉄道高架費、本年度13億4千976万4千円。

8節旅費から1枚はねていただきまして、86、87ページを御覧ください。

21節補償、補填及び賠償金までです。主なものは、鉄道高架整備費6億1千600万円です。

5目公共下水道費、本年度11億4千123万9千円、10節需用費から23節投資及び出資金までです。主なものは、下水道事業雨水処理負担金5億300万8千円です。

6目都市下水路費、本年度4千689万7千円、10節需用費から14節工事請負費までです。主なものは、都市下水路等整備費3千240万円です。

7目公園費、本年度2億1千145万2千円、10節需用費から14節工事請負費までです。主なものは、都市公園管理費9千101万4千円です。

9款消防費、1項消防費、1枚はねていただきまして、88、89ページを御覧ください。

4目防災対策費、本年度9億6千895万5千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。そのうち、建設部所管は庄内川水防センター費1千164万8千円です。主なものは、庄内川水防センター整備費594万円です。

以上が、建設文教常任委員会建設部所管分の歳出でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

ただいまから審議に入るわけですが、質疑者あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから質疑あるいは答弁に入ってくださいますようお願いいたします。

なお、質疑についてはページごとに行います。

それでは、歳入の6ページ、7ページ。質疑のある方、挙手をお願いします。よろしいですか。

じゃあ、20ページ、21ページ。ありませんでしょうか。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

土木使用料のところのやつのちょっと確認でございます。これ、昨年度比較1千500万ほど減額になってますが、後ほど審議される使用料の改定による影響ということで理解してよろしいでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

委員のおっしゃるとおりの理解で結構です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

そうすると、1千500万円の減額っていうのは結構な額で、例えば比較すると、さっき出てきました朝日とか貝塚の道路や何かを整備してもらうのが年間2千万の予算、さっき書いてあったんですけど、そっからすると結構な金額なんですけど、これだけ減ることで、どっかちょっと財布事情、懐事情が厳しくなるとか、やらなきゃいけない事業がやれなくなるとか、そこまでの話って何か、ないとは思いますが、ちょっとどんなふうにお考えかだけ教えてください。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

今のところ、特に予算上問題はありません。

飛永 勝次委員

分かりました。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

よろしいですか。

じゃあ続きまして、22、23ページ。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

24、25ページ。よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

28、29ページ。よろしいですね。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

30ページ、31ページ。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

32、33ページ。よろしいですね。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

34、35ページ。よろしいですね。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

38、39ページ。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

40ページ、41ページ。よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

では次に、72ページ、73ページ。よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

74、75ページ。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

建設文教常任委員会委員長 (岡山 克彦君)

76、77ページ。

(「なし」の声あり)

建設文教常任委員会委員長 (岡山 克彦君)

78、79ページ。

(「なし」の声あり)

建設文教常任委員会委員長 (岡山 克彦君)

80、81ページ。

(「なし」の声あり)

建設文教常任委員会委員長 (岡山 克彦君)

82、83ページ。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

道路維持費のところですが、これ道路ストック点検費の関連で、これは主要施策の234ページなんですけども、財源内容では国・県支出金という欄があって、これはストック点検計画を提出をして、この補助金がもらえるって形で何年か前になっていて、インフラとして、災害時も最重要の道路をしっかりと点検していこうということでこの補助金がついてやってるんですけども、これ現状その計画に対しての進捗率というか、たしか道路が総延長三百何十kmでしたっけ、清須市内って。対してのストック点検もしくは維持工事の済んでるもの、済んでないものとか、計画書がそもそも全部できてるかできてないとか、また更新したとか、ちょっとそういった進捗をお聞かせいただけると。

建設文教常任委員会委員長 (岡山 克彦君)

村瀬土木課長。

土木課長 (村瀬 巧君)

土木課、村瀬です。

今の26年から道路ストック総点検を実施しておりまして、舗装の点検といたしましては、路

面性状基礎調査を行って舗装修繕の計画を策定しています。計画に基づいて修繕を行っておりまして、市道の延長も約350kmありますので、一、二級の路線につきましては5年に1回の点検、その他路線につきましては10年に1回の点検ですので、進捗度としましては80%ぐらい点検も終わってきてますので、ただ実質的な工事につきましては、遅れながらも進めておるような状況でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

市民の足を支える大事な道路ですので、こういったことをしっかり進捗していただきたいと思うんですけども、ちょっと関連ですけど、今回実は専決事項の報告で、結構道路の穴があって、車が何とかけがしたとか、いわゆる結構あるんですが、これも300kmあると、今言われたようにね、5年に1回、10年に1回とかになってくると、なかなか日常的に発見ができるというふうには手は届かないと思うんですけど、人数から考えると。

我が市はLINEを使って点検できるようにというものがあるんですけども、もうちょっとこういったものを活用していただいて、けがをされないようにとは思いますが、私も結構活用させてもらってるんですが、ここら辺のもうちょっとさらなる啓発とかをした上で、こういった事故なりけがなり、ちょっとでも減るように思うんですけども、そこら辺ちょっと御所見をお伺いできますか。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

委員のおっしゃる、スマレポきよすなんですけど、市の、市民の方からの道路の陥没やひび割れのに関する情報を受け付けておりまして、令和4年度は2月末現在105件、土木課として通報を受けております。かなり有効的なシステムだと思っておりますので、今といたしましては広報及びホームページにより住民に周知をしておりますので、委員の方ももし市民の方にお話をする機会があれば、そういったときに周知をしていただけると大変助かります。

また、市道も約350kmありますので、道路維持管理業務員及び職員による定期的なパトロ

ールを行って、事故を未然に防いでいきたいと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

マイレポがきよすですね、もうちょっと知名度が上がって活用度合いが上がるようにすると、きっと土木課の業務も非常に合理的に効率的になっていく方向が見えてくるんじゃないかなと思っております。電話を、今まで電話受けたりとか、要望書があったりとかしてやってたものですが、けがしたりという方がみえないように、何かもうちょっと、LINEのこういったものがあるよという露出頻度を、集中的にちょっとどっかで高めてほしいなと思います。使い方もすごい、非常に簡単なので、知ってもらえればやっていただけたと思います。情報が集中しても、集まるほうで整理すれば済む話だと思いますので、ぜひちょっとさらなる利活用を進めていただけるよう要望して、質問を終わります。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。お願いいたします。

橋梁維持費についてなんですけども、主要施策の238ページになりますが、こちら橋梁維持補修費ということで、新川小橋ということでそういった工事を行っていくということだと思うんですけど、こちらについてちょっと詳細が分かりましたらお聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

新川小橋の改修工事につきましては、今年度の工事と同様に、橋梁に補強の鉄筋を分け建てまして、そこにコンクリートを吹きつけて補強する工事を予定しております。令和5年度につきましては、左岸側の橋脚を施工していきます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。計画どおりということで認識しておりますので、引き続きお願いします。

委員長、もう一点よろしいでしょうか。

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

すみません、ちょっと雨水貯留施設費ということで、主要施策の240ページになるんですけども、すみません、これ委託料ということで、清掃業務ということで、これ土田・一場北部・夢の森・学校橋ということで記載されているんですけども、これというのは調整池等の浚渫等というのは、こういう中に含まれているかどうかをまず教えてください。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

こちらは調整池周囲の除草と低木の管理業務を行っておりまして、調整池の浚渫は含まれておりません。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

すみません、ありがとうございます。じゃあここではあれだっということですね。

調整池のちょっと浚渫につきましては、定期的に堆積した土砂の厚さ等も確認して浚渫を行っていただきたいと思いますので、前にちょっと一般質問でもさせていただきましたが、ちょっと要綱とか規約等も御検討していただいて、しっかりとこの作業に取り組んでいただけたらと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

他、よろしいですか。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永ですけども。

ちょっと今の橋のところで教えてください。市が管理する橋梁と表現がありますけども、これ幾つあって、修繕計画に基づきってあるんですけど、これは全ての橋の修繕計画って全て作ってあるってということなんですかね。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

こちら、ごめんなさい、まず橋梁の数なんですけど、ちょっとごめんなさい、橋梁の数、今手元がないもので申し訳ございません。

橋梁点検を実施しておりまして、その橋梁点検の結果に基づいて補修の工事の設計を行っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

点検の頻度ってどれぐらいでやっておられてるんですか。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

点検は5年に1回の頻度で行うということで行っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

これも国と県の補助金がちゃんとついている事業なので、きっとその報告をきちんとして上でお金が出てくるということだと思います。国でも、これは防災・減災のインフラの整備というこ

とでしっかり進捗させていると思いますので、県・国と連携ちゃんと取っていただいた上で、できるだけ早く直すものは直していただけるようにというふうに思います。

また、橋の数はまた別の機会で教えてもらえば結構です。

土木課長（村瀬 巧君）

分かりました。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

村瀬土木課長、一応休憩後に分かるようにしておいてください。よろしいですか。

飛永委員。

飛永 勝次委員

すみません、お願いします。

ちょっと戻りますけど、街路灯費ですね、上の段に戻りまして、街路灯費、主要施策は236ページでございます。市内の街路灯と防犯灯を全てLED化したことによるリース料、あと電気代ということになってくると思うんですけども、これ当初、たしか市内の街路灯、防犯灯、電気代で1億ぐらい予算がかかってたものが、これぐらい圧縮できて進められているという認識なんですけども、これはたしか10年の事業になっていると思いますが、そうするとどっかのタイミングでリースアップ、多分これ、あと2・3年でリースアップになって、所有権が清須市に移ってくると思いますが、ここら辺の管理計画というのはどういうふうになっているか、また教えてください。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

すみません、もう一度ごめんなさい、今ちょっと質問が飛んでしまっでごめんなさい。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

道路維持費の中の街路灯費のところ、主要施策は236ページになります。これ街路灯リースアップ、リースをしていて、10年の事業で業者に委託、メンテ等々委託をしておる事業になっていると思います。機器そのものもリースをずっと進めてると思います。たしかあと2・3年でリース期間終了になってくると、メンテ業者にどうやって依頼してくるかとか、あと所有権が

移ることによってどんなふうになっていくかということを知りたいところなんですが、これいつからどうなるかということを知っていただけていますか。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

すみません、今のリース契約が平成29年の3月から令和9年の2月末までの契約となっております。リースの期間が終了しますと、LEDの街路灯の耐用年数が10年ですので、いろいろ機器の交換が必要になってくると思います。今、市内の街路灯修繕いただいている業者に依頼をすることになってくると思います。今、交換費用といたしましては、主に8WのLEDの機器が約5万円、30WのLEDの照明機器が約10万円かかりますので、例えば年間8WのLEDが40か所、30WのLEDが10か所交換しますとメンテナンス代が約300万円ぐらいかかると予想しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

現状はメンテも全て委託でやれているのでなんですけども、所有権が移ることで、また準備をしっかりと進めていただいて、その後また維持管理が、点検とかも大変になると思いますので、そういったことを業者さんと連携してしっかりと進めていただければと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

では、他にいなさそうですので84、85。

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

空き家解体促進費補助金について伺います。主要施策の、こちら244ページになります。今回10戸ということで、事業内容として出されておるわけなんですけども、現状本市の、ちょっと特

定空き家等含めた空き家の実情というものと、あともう一点なんですけど、こういったものをどのような方法で調査しているかというのをお聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

まず空き家について、空き家については平成29年に、29年度に市内全体の調査をかけておりまして、そのときは200件ほどの空き家を把握しておりまして、現時点では空き家として把握してるのは206件、今年度把握して事務を進めております。

日々、空き家だったところに人が住まれば、当然空き家ではなくなったりとか、いろんな御事情で解体される場所もあれば、いろんな皆様御事情で日々変化していくものではあるんですけども、この空き家206件の中で、過去平成30年度に特定空き家等に認定したものが4件ございます。こちらについても、現時点で全て解体が進んでおるといことです。

あと昨年、本年度、令和4年度の8月に協議会、空き家の協議会を開催いたしまして、新たに4件の特定空き家等を認定しておりまして、うち3件については解体を済ませておりまして、今1件残っておるとい状況です。こちらの事務につきましては、当然この、特に206件のうちでもひどいとか近所の方から苦情をいただいておりますとか、ちょっと注意しなければいけない案件については、日々現場へ行くときに担当職員がパトロールがてら回ったりもしておりますし、この現状把握のために年に1回、2回とパトロールもやっております。

こちらにつきましては、今後防災上危険であるとか、景観上よろしくないようなものなどは優先的に特定空き家として、令和5年度も新たに認定をしていく予定をしております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。誠に今、いろいろ御答弁いただきまして安心しました。市民からの情報も、今後も職員の皆さんのパトロールもしっかりとやっていただいて、特定空き家の調査というものをしっかりと今後ともお願いしていただきたいと思っております。

委員長、もう一点。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

すみません、大塚です。

その下になります。一場東部開発費というところで伺いたいんですけども、主要施策、ごめんなさい、主要施策が250ページになります。令和4年度に用地測量等も含めて、こういった一場東部の開発というのが進んできてはいると思うんですけども、発起人会というものが多分開催をされていたと思うんですけども、そういったその際の内容だとか、ちょっと詳細なことが、これ答えられる範囲で結構なんで、もしそのことをちょっとお聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

一場東部につきましては、委員おっしゃられるとおり発起人会というものが今開催されておりました、大体2か月に1回程度開催されておりました、令和8年市街化編入、令和9年には組合を立ち上げたいという目標の中で、今そういうスケジュールで動いておりました、おっしゃったとおり、令和4年度には測量業務がございまして、令和5年度も今度地区会の測量というところから、区画整理の設計業務等をやっていく予定をしております。

こちら今、まだ発起人会ということで、この地区、まず地区をどこの区域かということも決めつつ、大まかな、ここ県道、県道一場中小田井線とか、県道名古屋一宮線というような大きな道路にちょっと接するところでもございますので、地域として。こちらに区画道路をどうやって入れていくかとか、あるいは住居系とか商業系、そういったゾーンをどういうふうにやっていくというゾーニング、どういったイメージで考えていこうかというようなところを、発起人会の皆様と相談をしておるところでございまして、その辺りの地権者の方、全てがおるわけじゃないものですから、その方にもそういった内容も周知していくために、まちづくりニュースという発起人会が発行しとる広報紙みたいのがあるんですけど、こういったもので地権者の方への周知等も行っておるといような状況でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。今言われたみたいな、今後この計画の詳細等だとか進捗状況も含めてなんですけども、さっきのまちづくりというような広報もあるかと思うんですけど、これしっかり周知というものをさせていただくことをお願いして質問を終わります。ありがとうございます。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

他、よろしいですか。

成田委員。

成田 義之委員

成田です。

今の空き家のところですけどね、これ空き家のおかげで市の負担金が233万5千円もかかるってことだね、空き家のおかげで市が迷惑をこうむってるわけだね。この233万5千円を稼ぐためには、今からね、企画部長、そろそろね、河口さん、そろそろもうこれ空き家に宅地並み課税をかけていくということを、来年度と言われても、3年、5年見越して下準備をしていかなきゃいかんじゃないかと。その基本づくりというのは、空き家になって3年、これ住民票で調べればすぐ分かるから、3年たったとか4年たった後にはかけると。一気にかけると、これもまたあれだから、段階的にかけていくというような方策を、関連で質問して申し訳ないけども、今から準備してかなきゃいかんじゃないかなという気がいたしますので、よろしく願いいたします。答弁は結構です。

それともう一点ね、今の大塚委員と重複しますが、今これ施策で、241ページにありますよね、都市計画のところだね。今、市街化の編入のことでね、土田とそれから春日でありますわな。今現在御承知やと思うんだけど、寺野地区でデブライトの問題で、今保留になってるんだけど、今3月いっぱい皆さん、住民の皆さんにアンケート調査を3月いっぱいやられると思うんですけども、これも入れていただくとありがたいと思うんだけど、その辺の見解をお聞きしたいんだけども、お聞きしませんわ。やってるだけやと思って。

以上です。よろしく願いします。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

よろしいですか。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永です。

空き家の関連なんですけど、空き家のことが問題視されてから、国のほうで空き家の特措法ができて、市においても審議会ができて、それなりに進捗しとるってことなんですけども、この特措法が今年度かな、改正になってますよね。それちょっと、僕も内容忘れちゃったんですけど、どんな内容だったか御存じあれば。なければまた後で結構です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

後でお調べして、間違ったこと答えたらいいので。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

じゃあ、後でよろしいです。

飛永 勝次委員

あと、清須市の審議会立ち上がって、もともと企画政策の部署にあってこっちに、都市計画に移ってきてるんですけど、何年か前に委託して、空き家もしくは空き家予備軍になるものをずっと調べましたよね。市内百何十件ぐらいあったと思うんですけど、ああいう調査って、こちら移ってからってやられましたか。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

空き家、市内全体の空き家の調査ということ、全調にかけた件でよろしいですかね。そちら、それ以降はしてありませんが、まずあの時点では全く、市内に空き家がどれだけあるかっていうのは本当に把握ができていなかったもので、そういったものをやったかと思われませんが、現状はそのときの空き家、ほとんどのものが残ってるんですが、やはり今も。その把握と、あと新規空き家についても、私らも当然全てを見つけるといいんですけど、なかなかひっそりと空き家になっていくところもあって、近所の方がやっぱり一番、やはり一番よくそういったところを感じておられて、草が、草生えが大体主にあるんです、草生えがとか猫が住み着いたとか、何かそういうような話が来れば、少しちょっと情報いただくと、うちがそこに調査に乗り出すという形で、現状は大々的な市内全体の調査はあれ以降は行ってありませんが、日々そういう情報網、アンテナ

ナ張って情報をつかんでいくような体制にはしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

これ、空き家残ったところに、成田委員言われたように税法上のこととか、問題がどんどん波及してしまうので、できるだけ早めに対策できるようにということで特措法ができて、審議会立ち上げてやってるんですけど。何年か前のいわゆる、ちょっと言葉で言うとローラーみたいな調査ですね、ずっと、市内回って。それそのまんまというのは、ちょっと僕どうかなと。こっだけ高齢化が急速に進んでるので、当然近所でも空き家あるんですよ。防犯上よろしくないということもあれば、例えば税法上のこともありますわね。他のまちだと、一旦空き家ですねということが認識できてから、多分何年間は、例えば壊しちゃってもいきなり6倍、今6分の1なんで、たしかね、だからいきなり6倍にはしないので、管理をきちっとしてもらって、更地にして、後々問題ならんようにしてくださいということを施策としてやってるところもあるんですけども、そういったことの審議って審議会ですれとるんやろか。ちょっと僕参加しとらんもんで、申し訳ないんですけども。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

今おっしゃられた審議会のほうで、そこまで細かい案件まで諮ってるかということ、実態は特定空き家の認定の可否というところを目的としてやっているのが実態でございます。御存じ、御承知だと思うんですが、空き家自体が悪い、管理されてる空き家は何も悪いことではないもんですから、またそれはちょっと別の問題といたしますか、これからどうすんだという、市全体としての考えはあるんですけど、あくまで特定、今私どもでやってる事務というのは、空き家が危険であるとか、景観上よろしくない、臭いとか公衆衛生上よろしくないとか、そういった観点のところで判断になっていくもんですから、若干長い間草生えもなく、問題ない空き家というのがずっと続いているってことも当然把握しておりますが、それはちょっとそこについては都市計画課として踏み込んだことは、現状はやっておりません。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

都市計画なので、この調査をちょっと1回やっておしまいじゃなくて、高齢化のスピードに合わせて、管理されてるからいいって問題じゃないんですよ。まちづくりから見たら空き家なんです、どっから見たって。

それでもう一つ言うと、さっきも話ありましたように、一場、区画整理をやっていこうって話出てますよね。空き家が出とるのに宅地を供給しようってやってるわけですよ。これもどういう方向性を見るかということを見るだけでも、一つの材料としてはもうちょっと早くローラーですね、市内のローラーを、何年前と比べてどういう傾向になってるかっていうことぐらいかまないと、何回も言いますが、全国的に空き家宅地が増えてる中で、清須市は宅地を供給しようとするわけですよ。供給するんなら、するなりの理由がないと供給できないでしょう、と僕は思ってるんです。なおかつ、今言われたように、住宅系と商業系と言われたかな、商業やって小売業なんて今全然駄目ですよ、みんなネット通販になっちゃってますもん。どんどん潰れてますよね、洋服屋さんでも。こういうことをちゃんと、区画整理する人たちと、地主さんたちとね、せっかく協力してくれるわけなので、どうしたらその土地が生きてくるかっていうことを考えると、さっき議場でも市長言われてましたけどね、都市マスタープランの話になっていくんですけど、スピードが速いわけですよ、今。変革の過渡期なのでね、安定期になってないので、なのでこの辺、空き家のことだけ一個見ても、ローラー調査みたいなものを、もうできるだけ早くもう一回やったほうがいいんじゃないか。空き家も管理されてるからいいとか悪いとかということじゃなくて、予備軍になりそうなものとか、見た目明らかに、多分ほとんど住んでないなとかいうことの状況まで、もうちょっと細分化して、どうせ歩くのでね、ということ調べてくると、政令市にくっついてるベッドタウンとしての宅地の提供の仕方の方針とか、土地の活用の仕方とか、そういったものがもっとこの、こちらのマスタープランのほうに食い込めるかなって思ってるんです。せっかくその、リニアの駅も来るし、名古屋まで4分だ7分だって駅の前をこうやってるじゃないですか、ずっと。なので、その大事な要素だと思うんです、空き家っていうのは。

ちょっと今、土地区画のことも含めてあれなんですけども、1個僕、一場のところちょっと、そっち話に移りますけど、そこっていわゆる駅前の区画整理やったところ、道路挟んでというと

ころですよ。これは今やっているとどういふ連携を取るおつもりですか。真ん中に県道入ってますよね。そうすると県のほうにも、ここを要は連携取るために、県道をどういふふうにしていくとか、こういったことはまだこれからですか。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

まだ本当に発起人会の中では、ちょっと詳細までは話詰まってないですが、ただ皆様の御認識、私らもそうなんですけど、当然JR清洲駅、今区画整理と連動というか一体といいますか、駅から1キロ圏内というところで非常にアクセスもいい、恐らく土地としてのポテンシャルはあるというふうに認識しておりますので、そういった位置づけで整備は進めていくことになると思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

道路の幅1個取っても、あんまり広いと通過するだけのエリアになっちゃったりとか、買い回りをしてもらおうと思ったら、狭くすると。こういう見識を持った識者の方もいっぱい見えるんですよ。だから、土地を供給して何か使ってもらおうって、地元の地主さんたちが協力して下さるといふのであれば、僕もうちょっとそういうことを、今流れが本当に変わってってるので、少子高齢化で。なので、何かもうちょっと市政の取組姿勢がね、空き家のこと一個取ってもそうだなと思って見てる、見えたので、あえて聞かせていただきましたので。

都市マスタープランも、今回見直すということになってます。これ僕も一般質問で、その当時あったマスタープランが、旧町のをくっつけただけだったというのを言わせてもらったことがあります。それから1回マスタープラン作り直しているものが、さらにもう一回やんなきゃいけないっていうのは、これだけのスピードで動いてるので、空き家、空き地のことに関しては、1回もう早めに調べてもいいんじゃないかなというふうに思ってますね。これ要望して終わっておきますので、よろしく願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

久野委員。

久野 茂委員

先ほど説明された、ちょっと一場東部について伺います。

先ほど説明された組合設立に向けて、今準備が進んでますよね。これ今の同意率と、もう一点、何か面積は約20haぐらいってお聞きしてるんですけど、その中に清洲中学校とか給食センター、公共施設が何か所かありますよね。それって含まれるんですか。お願いします。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

まず同意率ですが、地権者の方180名のうち144名の方が御同意というふうに、今の状況でございます。所有者さん、土地の所有面積としては約16.3haありまして、そのうち14.4haの所有者の方の同意ということで、88%ほどの同意ということで、同意率は非常に高いものでございます。

面積といたしましては、約19haを今の範囲で考えております。

最後に公共施設ですが、近隣におっしゃるとおり清洲中学校ですとか給食センターですとか、公民館ですとか、斎苑等ございますが、この辺りは全て区域から外れております。そのちょうど境のところを、今予定の区域、施工区域というふうにしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

久野委員。

久野 茂委員

ありがとうございました。

それともう一点、清洲駅前の区画整理についてお尋ねします。もう事業が大分進んでると思いますが、これって清洲駅から18m道路が県道に向かって計画されてますよね。それで途中の、今ないんですけど、前の集荷場までは組合がやって、それ以降は県が県道までって18m計画あるんですよね。これ県道のほう、県のほうって、この計画って進んでるんですか。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

委員おっしゃるとおり、18m道路、駅前線ですが、こちら東西については組合の施工区域から東、一部外れる形で、県道名古屋一宮線ですね、県道の旧の22号のほうにつながるという形で、その区域につきましては、今県のほうとも調整しております、具体的に、県のほうも公安協議、警察との協議、そういったものも始めていただいておりますので、この県道名古屋一宮線へのタッチというのは、具体的に県と市で今動いとるという状況でございます。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

久野委員。

久野 茂委員

ありがとうございました。

それともう一点、この区画整理の保留地の処分進んでますよね。これ保留地の処分って、もういつ頃から始まるんですか。分かりますか。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

保留地処分につきましては、令和5年度の夏頃をめどに保留地販売を開始する予定しております。筆数としましては63筆、現時点で63筆ございます。

以上です。

久野 茂委員

ありがとうございました。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

よろしいですか。

飛永委員。

飛永 勝次委員

すみません、度々。飛永ですけど。

1個だけ、企業誘致課との連携というのはどうやって進めておられてるか。企業誘致課って結構あちこち動いてらっしゃるので、企業誘致の情報だけじゃなくて、それこそまちづくりにつながっていく情報も結構入っているし、持ってると思うんですね。なので、そっちの連携は今どん

な形でやられていますか。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

企業誘致課との連携については、毎月、月に1回、企業誘致課と土木課、都市計画課、産業課などで定期的に調整会議、庁内の調整会議をやっておりまして、おっしゃるとおり、企業誘致課は結構いろんな企業との訪問とかいろんな情報、相談案件もありますので、そういったことの情報共有、あるいは具体的に土田上条の進捗や今後の作業スケジュール等のすり合わせ、そういったものについて打合せを行いまして、それを会議録として残しまして、各部局で決裁という形で取って共有してるということをやっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

よろしいですか。

じゃあ次に86、87ページ。

浅妻委員。

浅妻 奈々子委員

浅妻です。

都市公園費、主要施策概要の256ページについて伺います。

都市公園費ですけれども、前年度予算から5千425万4千円の増額となっております。こちらの事業の内容を詳しく教えてください。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

令和5年度の都市公園の整備費につきましては幾つかあるんですが、主なもの、大きなものとしましては、上新公園の下水道、公共下水道が来ますので、これに対する切替えに合わせてトイレの整備工事を行うというものでございます。

その他はるひの中之切公園ですが、数年間噴水が壊れて動かない状況で、いたずらもかなりさ

れて、ちょっと管理がなかなか行き届かない部分もあったので、ここについて地元の方と調整して、新たな遊具設置に交換するというようなものが主立ったものでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

浅妻委員。

浅妻 奈々子委員

今、上新公園のお話出たんですけれども、上新公園、以前多分ぼやがあって、それが今上から塗り直しをされてるような状態だと思うんですけれども、こちらも改修されるのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

おっしゃるとおり、以前ぼやがあって、そんなに、幸い使用に支障が出るほどではなかったのですが、黒ずんだ壁を少しペンキで塗るような形で対応はできたんですけど、公共下水が来るタイミングで、ここ利用者が非常に多い公園トイレでございますので、建て替えるというような形で、場所ももう少し使いやすい場所にとということも踏まえて、公園内で検討するということになります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

浅妻委員。

浅妻 奈々子委員

ありがとうございます。

今、整備の内容でちょっと出てこなかったんですけども、美鈴公園のトイレも多分長い間使えないような状態になってたと思うんですが、こちらは改修予定には入っていないのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

いろいろ地元からも御相談いただいてまして、この美鈴公園、おっしゃるとおり使えない状況でしたので、老朽化によりまして使えなかったのですが、ここも来年度修繕して適正に使えるようにいたします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

浅妻委員。

浅妻 奈々子委員

ありがとうございます。

その美鈴公園のトイレなんですけども、美鈴公園もともと公園のほうと温室の近くと、2か所あったと思うんですが、使えなくなったときに、ちょっともしかしたらどちらか1つになるかもというようなお話も出ておりましたが、これは計画としてはどのようにになりましたでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

おっしゃるとおり、あそこの美鈴公園のほうの、私ども管理してるのは一番東、西側になるんですけども、そちらの公園も含めて2つ、現状どおり、地元の方やっぱり使ってるという現状もありましたので、そのまま残す形で、最低限の修繕をして使えるような形で、維持していこうと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

浅妻委員。

浅妻 奈々子委員

分かりました。ありがとうございます。トイレの、公園のトイレの改修要望はやはり皆さんから出る場所ですし、やっぱり子どもたちすごくたくさん使っているので、しっかり進めていただければと思います。ありがとうございます。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

他、よろしいですか。

最後に88、89ページ。よろしいでしょうか。

じゃあ、これで質疑を終わります。

ただいまから、次に入る前に45分まで、休憩を取りたいと思います。45分再開、よろしくお願ひします。

（ 時に午前10時31分 休憩 ）

(時に午前10時45分 再開)

建設文教常任委員会委員長 (岡山 克彦君)

ただいまより建設文教常任委員会を再開いたします。

村瀬土木課長。

土木課長 (村瀬 巧君)

先ほど、飛永委員からの質問の橋梁の数なんですけど、2 m以上の橋の長さのものを点検しておりまして、全部で71橋点検を行って、維持管理を行っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長 (岡山 克彦君)

飛永委員。

飛永 勝次委員

この71の2 m以上の橋なんですけども、多分どんなふうに使われているかということでも管理の方法論とか変わってくると思うんですが、そういった橋の属性って言うていいんですかね、そういったものを仕分け当然されとるわけですね、そちらで。

建設文教常任委員会委員長 (岡山 克彦君)

村瀬土木課長。

土木課長 (村瀬 巧君)

村瀬です。

委員のおっしゃるとおり、分けてしっかり管理をしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長 (岡山 克彦君)

飛永委員。

飛永 勝次委員

防災上大事なものになりますので、そういった視点もちょっと加えていただいて、この数ある橋を、またしっかりちょっと管理をしていただければなと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長 (岡山 克彦君)

次に、鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

先ほど御質問いただきました空家の特措法の改正、一部改正の件ですが、まだ市のほうに正式に通知等は来ておりませんが、国交省のほうのホームページを見ますと閣議決定が3月3日付でされとるということで、内容といたしましては、今は特定空き家という分類での指定がされてるものが、特定空き家になる直前というか、手前の部分のいわゆる管理不全空き家、こういったものを新設するという形だという内容で、今進められとるということでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

そうなると、数年前に実施をした空き家の調査での空き家のこの属性の分け方が変わってくるわけなので、やっぱりこれできるだけ早く、こういった属性のものがどれぐらいあるかってことを掌握してもらったほうがいいかと思しますので、よろしく願いいたします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

次に、議案第5号 令和5年度清須市水道事業会計予算案について説明をお願いします。

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

上下水道課の伊藤でございます。

議案第5号 令和5年度清須市水道事業会計予算案について御説明いたします。

別冊の令和5年度清須市水道事業会計下水道事業会計予算書及び説明書の22、23ページをお開きください。

令和5年度清須市水道事業会計予算実施計画明細書でございます。

初めに、収益的収入でございます。1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益、当年度予定額1億8千642万円、1節給水収益で、水道料金でございます。

2目受託工事収益、当年度予定額2千113万9千円、1節給水装置工事受託収益で、給水装置工事に伴う引込管受託工事収益でございます。

3目その他営業収益、当年度予定額304万1千円、1節手数料と2節他会計負担金で、主な

ものは下水道使用料徴収事務負担金でございます。

2 項営業外収益、1 目受取利息及び配当金、当年度予定額 1 千円、1 節預金利息でございます。

2 目他会計負担金、当年度予定額 1 2 万円、1 節一般会計負担金で、児童手当負担金でございます。

3 目長期前受金戻入、当年度予定額 2 千 4 6 7 万 3 千円、1 節長期前受金戻入でございます。

4 目消費税及び地方消費税還付金、当年度予定額 1 千円、1 節消費税及び地方消費税還付金でございます。

5 目雑収益、当年度予定額 2 千円、1 節不用品売却収益と 2 節その他雑収益でございます。

3 項特別利益、1 目過年度損益修正益、当年度予定額 1 千円、1 節過年度損益修正益で、水道料金過年度調定でございます。

次に、収益的支出でございます。

1 款水道事業費用、1 項営業費用、1 目原水及び浄水費、当年度予定額 7 千 3 9 2 万 2 千円、1 節備消耗品費から 5 節受水費までで、主なものは県水の受水費でございます。

2 目配水及び給水費、当年度予定額 4 千 6 8 万 6 千円、1 節備消耗品費から 9 節材料費までで、主なものは配水場の維持管理費でございます。

3 目受託工事費、当年度予定額 1 千 9 2 1 万 8 千円、1 節工事請負費と 2 節雑費で、主なものは給水管引込工事費でございます。

4 目業務費、当年度予定額 9 8 3 万 3 千円。

1 節燃料費から 1 枚はねていただきまして、2 4、2 5 ページを御覧ください。

1 0 節貸倒引当金繰入額までで、主なものは料金徴収事務費でございます。

5 目総係費、当年度予定額 1 千 7 8 9 万円、1 節給料から 1 6 節保険料までで、主なものは職員人件費でございます。

6 目減価償却費、当年度予定額 6 千 7 8 9 万 8 千円、1 節有形固定資産減価償却費と 2 節無形固定資産減価償却費でございます。

7 目資産減耗費、当年度予定額 1 0 0 万円、1 節固定資産除却費でございます。

8 目その他営業費用、当年度予定額 1 千円、1 節材料売却原価でございます。

2 項営業外費用、1 目支払利息及び企業債取扱諸費、当年度予定額 2 2 4 万 1 千円、1 節企業債利息と 2 節リース支払利息でございます。

2 目消費税及び地方消費税、当年度予定額 5 0 0 万円、1 節消費税及び地方消費税でございます。

す。

3目雑支出、当年度予定額1千円、1節その他雑支出でございます。

3項特別損失、1目過年度損益修正損、当年度予定額30万円、1節過年度損益修正損でございます。

4項予備費、1目予備費、当年度予定額100万円、1節予備費でございます。

1枚はねていただきまして、26、27ページを御覧ください。

資本的収入でございます。

1款資本的収入、1項県補助金、1目県補助金、当年度予定額270万円、1節県補助金で生活基盤施設耐震化等補助金でございます。

2項工事負担金、1目工事負担金、当年度予定額7千663万7千円、1節施設負担金と、2節工事負担金で、主なものは配水管等工事負担金でございます。

次に、資本的支出でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目配水設備工事費、当年度予定額1億1千607万円、1節給料から5節工事請負費までで、主なものは配水場整備費、給配水管整備費でございます。

2目メーター費、当年度予定額60万5千円、1節メーター費で、メーター設備費でございます。

2項固定資産購入費、1目固定資産購入費、当年度予定額1千568万8千円、1節リース債務支払額から3節無形固定資産購入費までで、主なものはリース債務支払額、ソフトウェア購入費でございます。

3項企業債償還金、1目企業債償還金、当年度予定額4千324万2千円、1節企業債償還金でございます。

4項その他資本的支出、1目その他資本的支出、当年度予定額49万1千円、1節その他資本的支出で、県補助金返還金でございます。

次に、戻っていただきまして14、15ページをお願いいたします。

令和5年度清須市水道事業予定貸借対照表について説明いたします。

左側、資産の部、1固定資産、(1)有形固定資産、合計18億6千589万8千円、イの土地からトの建設仮勘定まででございます。(2)無形固定資産、合計3千216万2千円、イの電話加入権からハのリース資産まででございます。固定資産合計18億9千806万円となります。

2 流動資産、流動資産合計は9千892万2千円、(1) 現金預金から(3) 貯蔵品でございます。1の固定資産合計と2の流動資産合計を合わせた19億9千698万2千円が資産合計となります。

右のページを御覧ください。

負債の部、3 固定負債、固定負債合計2千798万7千円、(1) 企業債と(2) のリース債務でございます。

4 流動負債、流動負債合計4千636万5千円、(1) 企業債から(5) 引当金まででございます。

5 繰延収益、繰延収益合計7億4千312万2千円、長期前受金から収益化累計額を差し引いた額でございます。

3 固定負債合計、4 流動負債合計、5 繰延収益合計を合わせた8億1千747万4千円が負債合計となります。

その下、資本の部でございます。

6 資本金、10億2千548万9千円。

7 剰余金、剰余金合計1億5千401万9千円、(1) 資本剰余金と(2) の利益剰余金でございます。

6の資本金と7 剰余金を合わせた11億7千950万8千円が資本合計となり、負債合計と資本合計を合わせた19億9千698万2千円が負債資本合計となります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長(岡山 克彦君)

それでは、質疑に入ります。質疑のある方、挙手をお願いいたします。ありませんか。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

資本的収入と支出の26、27のところでもっとお聞きしたいと思います。

9月の決算議会のときに、水道事業の貸借対照表を係数を使って財務体質を確認したところ、非常に企業会計、企業としては内部留保のしっかりある、いろんな事態にも備えることができる水道事業になっておるという見方ができる反面、長年課題になっている水道管の耐震が進んでないということで、やるべきことを、やるべきことじゃない、やらないといけないことを、が進捗

度が遅いわりには留保金が多いよということに対しての指摘をさせてもらったんですが、来年度予算の組み方に関して、この指摘に関してどんなふうはこの予算で応えているのかなってことで、ちょっとお聞かせいただけますか。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

上下水道課、伊藤でございます。

今回の予算では、引き続いて耐震管の補強ですね、耐震管の改良工事を行うのに伴いまして、配水場のほうが、部品交換とかいろいろなものが点検結果から出てきておりますので、配水場のほうに今回、お金のほうをかけさせていただいて、安全・安心なお水を配れるような形で、まずは元のほうを大事にしないかんということで、配水場のほうに少しお金をかけるような形を少し取っております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

すみません、元のほうに問題があるってね、ちょっとしっかりやってもらいたいと思うんですけど、実はこの資本金のところの資本金、他会計出資金の項目が廃項になつてくるんですけど、昨年は他会計出資金が1億円あって、今年度その1億円なくなっていて、廃項って書いてあるんですけども、廃項ってどんなふうにつまみつかるといいんですか、これ。ちょっと僕ごめんない、不勉強で、この質問していいのかわからないんですけど。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

今年度、令和4年度につきましては、一般会計からの出資金ということで、1億円を頂いておるということで、予算の項目に上がっておりますけれども、5年度につきましては、今回他会計出資金、一般会計からの出資金はございませんので、項目自体をなくすということで、廃項ということで上げさせていただいております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ということは、令和5年度の予算は他会計の出資金がなくても、目標としている事業が健全に進められるという理解でよろしいですか。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

今回の予算につきましては3条収益、支出見ていただくと分かると思うんですけども、3条の収益、支出、支出のほうが若干収入を上回ってる状況でございまして、現金がやはり少しずつ、今回物価高騰とかもございましたので、減ってきておりますので、そういった関係で、6年度以降につきましては、また財政課さん等のほうでちょっと協議のほう進めていきたいなというようなことでは考えております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

社会情勢を踏まえた上での予算編成だということがよく分かりました。しっかり安心・安全にお水が供給できるように進めていただければと思います。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

では、ありませんね。

議案第5号 令和5年度清須市水道事業会計予算案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第5号 令和5年度清須市水道事業会計予算案については、原案のとおり可決す

るものと決しました。

次に、議案第6号 令和5年度清須市下水道事業会計予算案について説明をお願いいたします。

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

上下水道課、伊藤でございます。

引き続き、議案第6号 令和5年度清須市下水道事業会計予算案について御説明いたします。

別冊の令和5年度清須市水道事業会計下水道事業会計予算書及び説明書の52、53ページをお開きください。

令和5年度清須市下水道事業会計予算実施計画明細書でございます。

はじめに、収益的収入でございます。

1 款下水道事業収益、1 項営業収益、1 目下水道使用料、当年度予定額2億3千947万8千円、1 節下水道使用料でございます。

2 目雨水処理負担金、当年度予定額5億300万8千円、1 節雨水処理負担金で、主なものは雨水減価償却費負担金でございます。

3 目受託事業収益、当年度予定額111万5千円、1 節都市下水路維持管理収益と2 節その他受託事業収益でございます。

4 目その他営業収益、当年度予定額565万2千円、1 節手数料から3 節雑収益で、主なものは指定工事店指定等手数料でございます。

2 項営業外収益、1 目受取利息及び配当金、当年度予定額1千円、1 節預金利息でございます。

2 目他会計負担金、当年度予定額3億3千419万9千円、1 節一般会計負担金で、主なものは分流式下水道経費負担金でございます。

3 目補助金、当年度予定額750万円、1 節下水道事業費補助金で、社会資本整備総合交付金でございます。

4 目長期前受金戻入、当年度予定額5億1千976万4千円、1 節長期前受金戻入でございます。

5 目消費税及び地方消費税還付金、当年度予定額7千504万2千円、1 節消費税及び地方消費税還付金でございます。

6 目雑収益、当年度予定額5千円、1 節延滞金と2 節その他雑収益で、主なものは消費税及び地方消費税還付加算金でございます。

3 項特別利益、1 目過年度損益修正益、当年度予定額 1 千円、1 節過年度損益修正益で、下水道使用料過年度調定でございます。

2 目その他特別利益、当年度予定額 1 千 2 8 2 万 4 千円、1 節その他特別利益で、元金償還繰入金過年度未収益分収益でございます。

次に、収益的支出でございます。

1 款下水道事業費用、1 項営業費用、1 目管渠費、当年度予定額 2 千 4 5 9 万 7 千円。

1 節備消耗品費から 1 枚はねていただきまして、5 4、5 5 ページを御覧ください。

8 節負担金までで、汚水管渠維持管理費、雨水管渠維持管理費でございます。

2 目ポンプ場費、当年度予定額 1 億 6 千 1 0 0 万 1 千円、1 節備消耗品費から 7 節動力費までで、雨水ポンプ場の維持管理費でございます。

3 目受託事業費、当年度予定額 1 1 1 万 5 千円、1 節委託料と 2 節雑費で、主なものは都市下水路管理受託でございます。

4 目普及指導費、当年度予定額 1 8 2 万 1 千円、1 節補助金で、宅地内汚水ポンプ設備設置費補助金等でございます。

5 目業務費、当年度予定額 2 千 5 8 1 万 4 千円、1 節報償費から 8 節雑費までで、主なものは下水道使用料徴収事務費でございます。

6 目総係費、当年度予定額 7 千 9 3 万 2 千円、1 節給料から 1 8 節広告宣伝費までで、主なものは職員人件費でございます。

7 目流域下水道維持管理負担金、当年度予定額 2 億 2 千 2 9 2 万 2 千円、1 節負担金で流域下水道維持管理負担金でございます。

8 目減価償却費、当年度予定額 9 億 3 千 4 0 5 万 3 千円、1 節有形固定資産減価償却費と 2 節無形固定資産減価償却費でございます。

1 枚はねていただきまして、5 6、5 7 ページを御覧ください。

9 目資産減耗費、当年度予定額 5 0 0 万円、1 節固定資産除却費でございます。

1 0 目その他営業費用、当年度予定額 1 千円、1 節雑損失でございます。

2 項営業外費用、1 目支払利息及び企業債取扱諸費、当年度予定額 1 億 6 千 8 2 8 万 9 千円、1 節企業債利息と 2 節その他支払利息で、主なものは公共下水道事業債利息でございます。

2 目消費税及び地方消費税、当年度予定額 1 千円、1 節消費税及び地方消費税でございます。

3 目雑支出、当年度予定額 1 千円、1 節その他雑支出でございます。

3 項特別損失、1 目過年度損益修正損、当年度予定額 3 0 万円、1 節過年度損益修正損でございます。

4 項予備費、1 目予備費、当年度予定額 1 0 0 万円、1 節予備費でございます。

次に、資本的収入でございます。

1 款資本的収入、1 項企業債、1 目企業債、当年度予定額 9 億 7 千 4 3 0 万円、1 節公共下水道事業債と、2 節流域下水道事業債でございます。

2 項他会計出資金、1 目他会計出資金、当年度予定額 2 億 3 千 5 1 3 万 1 千円、1 節一般会計出資金で、汚水整備出資金と雨水整備出資金でございます。

3 項他会計補助金、1 目他会計補助金、当年度予定額 6 千 1 9 4 万 7 千円、1 節一般会計補助金で、主なものは流域下水道臨時措置元金補助金でございます。

4 項国庫補助金、1 目国庫補助金、当年度予定額 7 億 7 4 0 万円、1 節下水道事業費補助金で、社会資本整備総合交付金でございます。

5 項工事負担金、1 目工事負担金、当年度予定額 5 千 4 6 5 万 2 千円、1 節下水道事業受益者負担金から 3 節一般工事負担金までで、主なものは下水道事業受益者負担金の現年度分でございます。

次に、資本的支出でございます。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目管渠建設改良費、当年度予定額 1 3 億 1 千 4 2 3 万 2 千円。

1 節委託料から 1 枚はねていただきまして、5 8、5 9 ページをお願いいたします。

6 節調査費までで、汚水管渠整備費と雨水管渠整備費でございます。

2 目ポンプ場建設改良費、当年度予定額 5 億 8 千 1 0 0 万円、1 節委託料で雨水ポンプ場整備費でございます。

3 目建設総係費、当年度予定額 2 千 7 1 7 万 7 千円、1 節給料から 6 節賃借料までで、主なものは職員人件費でございます。

4 目流域下水道建設負担金、当年度予定額 1 億 9 1 0 万円、1 節負担金で、流域下水道建設負担金でございます。

2 項固定資産購入費、1 目固定資産購入費、当年度予定額 9 2 万 4 千円、1 節有形固定資産購入費と 2 節無形固定資産購入費でございます。

3 項企業債償還金、1 目企業債償還金、当年度予定額 6 億 9 5 万 1 千円、1 節企業債償還金で

ございます。

4項その他資本的支出、1目その他資本的支出、当年度予定額1千647万4千円、1節その他資本的支出で、小場塚幹線整備事業立替金償還費でございます。

次に、戻っていただきましてページを44、45ページをお願いいたします。

令和5年度清須市下水道事業予定貸借対照表について説明いたします。

左側、資産の部でございます。

1固定資産、(1)有形固定資産合計292億7千350万4千円、イの土地からへの建設仮勘定まででございます。

(2)無形固定資産合計23億7千万7千円、イの施設利用権からハのソフトウェアまででございます。

(3)投資その他資産合計112万5千円、イの出資金とロの長期前払費用でございます。固定資産合計は316億4千463万6千円となります。

2流動資産、流動資産合計は14億4千915万1千円、(1)現金預金から(3)前払費用でございます。

1の固定資産合計と2の流動資産合計を合わせた330億9千378万7千円が資産合計となります。

右のページを御覧ください。

負債の部でございます。

3固定負債、固定負債合計143億8千242万円、(1)企業債と、(2)その他固定負債でございます。

4流動負債、流動負債合計は16億3千576万6千円、(1)企業債から、(4)その他流動負債まででございます。

5繰延収益、繰延収益合計は148億8千145万5千円、長期前受金から収益化累計額を差し引いた額となります。3の固定負債合計、4の流動負債合計、5の繰延収益合計を合わせた308億9千964万1千円が負債合計となります。

その下、資本の部でございます。

6資本金、14億6千406万7千円。

7剰余金、剰余金合計は7億3千7万9千円、(1)資本剰余金合計と、(2)利益剰余金でございます。6の資本金と7の剰余金を合わせた21億9千414万6千円が資本合計となり、

負債合計と資本合計を合わせた330億9千378万7千円が負債資本合計となります。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

これで質疑を終わります。

議案第6号 令和5年度清須市下水道事業会計予算案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第6号 令和5年度清須市下水道事業会計予算案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 清須市道路占有料条例の一部を改正する条例案について、説明をお願いいたします。

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

お手元の令和5年3月清須市議会定例会、市長提出議案55ページをお願いいたします。

議案第23号

清須市道路占用料条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和5年2月22日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、愛知県の道路占用料の額の改定に鑑み、道路占用料の額を改定するた

め必要があるからです。

1枚はねていただきまして、56ページを御覧ください。黄緑色の表紙の参考資料①、市長提出議案等説明資料の20ページも併せて御覧いただけると幸いです。

清須市道路占用料条例の一部を改正する条例案

清須市道路占用料条例の一部を改正する条例

清須市道路占用料条例の一部を次のように改正する。

主な改正の内容について御説明をいたします。

第2条関係の別表の占用料を改定するもので、本市の道路占用料はおおむね3年ごとに改定を行っており、その額は、愛知県の道路占用料の額を参酌しておりますが、今般、国土交通大臣が定める本市の所在地区分が第1級地から第2級地へと変更されたことにより、道路占用料の額が引き下げられたものであります。

61ページまでが占用物件の種類ごとの占用料です。

次に、62ページを御覧ください。

附則です。

第1項として、この条例は、令和5年4月1日から施行するものです。

第2項は経過措置の規定です。下から6行目、第3項として清須市都市公園条例の一部を改正し、都市公園使用料を、また次ページ上から6行目、第4項として、清須市公共用物の管理に関する条例の一部を改正し、公共用物の使用料も同様に改正するものです。

議案第23号の説明は以上です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

それでは、質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。ありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

これで質疑を終わります。

議案第23号 清須市道路占用料条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第23号 清須市道路占用料条例の一部を改正する条例案について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号 清須市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例案について、説明をお願いいたします。

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

65ページをお願いいたします。

議案第24号

清須市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和5年2月22日提出

清須市長 永田純夫

提案理由。

この案を提出するのは、道路構造令の一部改正に伴い、自転車通行帯に係る規定の整備等を行う必要があるからです。

1枚はねていただきまして、66ページを御覧ください。黄緑色の表紙の参考資料の21ページも併せて御覧いただくと幸いです。

清須市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例案。

清須市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例。

清須市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を次のように改正する。

主な改正の内容について御説明をいたします。

上から8行目、第8条の次に第8条の2として自転車通行帯を新たに規定し、その設置要件を定めます。

下から3行目、第9条には自転車道の設置要件として、自動車道の設計速度が、時速60km以上であるものを追加します。

67ページをお願いいたします。

上から6行目、交通事故の防止を図るため、必要がある場合に道路に設ける施設として磁気マ

カー、電磁誘導線などの自動運行補助施設を第31条中、横断歩道等の次に加えます。

また、上から8行目、第40条の次に第41条として、にぎわいある道路空間を構築するため、歩行者利便増進道路を新たに規定し、その構造技術的基準を定めます。

附則です。

第1項として、この条例は公布の日から施行するものです。

第2項は経過措置で、この条例の施行の際に、新設または改築の工事中の市が管理する市道については、なお従前の例によるものです。

議案第24号の説明は以上です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

それでは、質疑に入ります。質疑のある方、挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

これで質疑を終わります。

議案第24号 清須市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第24号 清須市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 清須市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、説明をお願いいたします。

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

69ページをお願いいたします。

議案第25号

清須市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和5年2月22日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、旅客特定車両停留施設に係る規定の整備等を行う必要があるからです。

1枚はねていただきまして、70ページを御覧ください。黄緑色の表紙の参考資料の22ページも併せて御覧いただくと幸いです。

清須市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案。

清須市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

清須市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を次のように改正する。

主な改正の内容について御説明をいたします。

道路移動等円滑化基準、いわゆるバリアフリー基準の適合対象を、歩道等の他、自転車歩行者専用道路及び歩行者専用道路に拡大し、それらの構造技術的基準を第3条中に加えます。

また、71ページ、上から6行目、第5条の次に第6条として、交通の混雑緩和を図る目的のため、道路に接して、道路管理者が設けるバス、タクシー等の事業者用の停留施設のうち、旅客用車両を2台以上停留させる施設として、旅客特定車両停留施設を新たに規定し、その構造基準を定めます。それに伴い、以下の条項を繰り下げます。

次に、72ページを御覧ください。

新たに第10条を設け、この条例で定める旅客特定車両停留施設に係る構造及び設備に関する基準については、災害時の場合は適用除外することとします。

附則です。

この条例は公布の日から施行するものです。

なお、現在のところ本市に該当する施設はございません。

議案第25号の説明は以上です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

それでは、質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

これで質疑を終わります。

議案第25号 清須市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

議案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第25号 清須市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号 市道路線の認定及び廃止について説明をお願いいたします。

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

別冊の令和4年度市道認定の認定及び廃止を御覧ください。

表紙をはねていただきまして、1ページを御覧ください。

議案第27号

市道路線の認定及び廃止について。

市道路線の認定及び廃止をすることについて、道路法第8条第2項及び同法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年2月22日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、区画整理事業に伴う道路の改築等に伴い、市道路線の認定及び廃止を

行うため必要があるからです。

1枚はねていただきまして、2ページを御覧ください。

今回認定いたします路線が掲載してあります。路線、認定路線といたしましては、路線番号3026、清洲上長者4号線と、路線番号3462、上条織部2号線の2路線で、右側3ページは概要図です。

1枚はねていただいて、4、5ページを御覧ください。

詳細図1と詳細図2です。

内容といたしましては、新清洲駅北土地地区画整理事業による道路の改築及び上条地内における開発に伴う帰属によるものです。

1枚はねていただきまして、6ページを御覧ください。

今回廃止いたします路線が掲載してあります。廃止路線といたしまして、路線番号3026、西清洲土田線と、路線番号3159、御替地2号線の2路線で、右側7ページは概要図です。

1枚はねていただいて、8ページを御覧ください。

詳細図3です。

内容といたしましては、新清洲駅北土地地区画整理事業による道路の改築によるものです。

議案第27号の説明は以上です。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

それでは、質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

これで質疑を終わります。

議案第27号 市道路線の認定及び廃止について採決いたします。

議案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第27号 市道路線の認定及び廃止については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第11号）案所管分について、説明をお願いいたします。

まちづくり、前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課長の前田です。

議案第28号について、建設文教常任委員会建設部所管分を一括して御説明いたします。

令和4年度一般会計特別会計補正予算書及び説明書の5ページを御覧ください。

第2表繰越明許費補正です。

上から2段目の6款農林水産業費、1項農業費、事業名、土地改良事業、144万2千円。

繰越し理由につきましては、地権者との協議・調整等に不測の日数を要し、年度内の事業完了が困難であるためです。

8款土木費、1項土木管理費、事業名、地籍調査事業、91万3千円。

繰越し理由につきましては、地権者との協議等に不測の日数を要し、年度内の事業完了が困難であるためです。

続きまして、2項道路橋梁費、事業名、橋梁維持補修事業、6千40万円。

繰越し理由につきましては、橋梁補修の材料製作に不測の日数を要し、年度内の事業完了が困難であるためです。

続きまして、4項都市計画費、事業名、清洲駅前土地地区画整理事業、6千720万円。新清洲駅北土地地区画整理事業、2億8千341万1千円。鉄道高架整備事業、4千461万8千円。西市場廻間線等整備事業、8千28万2千円。下本町丸之内線等整備事業、1億7千984万2千円。都市下水路等整備事業、2千136万2千円。

主なものの繰越し理由につきましては、新清洲駅北土地地区画整理事業で、道路占用物の主要工事に不測の日数を要し、年度内での業務完了が困難であるためです。

続きまして、7ページを御覧ください。

第4表地方債補正です。

建設部所管につきましては、上から3段目から5段目までです。起債の目的及び限度額で、道路等整備事業補正前限度額2千800万円、補正後限度額2千300万円、500万円の減額です。

続きまして、清洲駅前土地地区画整理事業、補正前限度額1億3千800万円、補正後限度額1

億2千400万円、1千400万円の減額です。

続きまして、新清洲駅付近鉄道高架整備事業、補正前限度額3億1千100万円、補正後限度額2億1千万円、1億100万円の減額です。

続きまして、歳入について御説明いたします。

16ページ、17ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、上から4段目の5目土木費国庫補助金、補正額1億1千228万円の減額は、1節道路橋梁費補助金と2節都市計画費補助金です。主なものは、踏切道改良事業補助金8千509万1千円の減額です。

続きまして、一番下の表で、16款県支出金、2項県補助金、下から2段目の6目土木費県補助金、補正額697万9千円の減額は、1節道路橋梁費補助金と2節都市計画費補助金です。主なものは、あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金、161万2千円の減額です。

2枚はねていただきまして、20、21ページを御覧ください。

21款諸収入、5項雑入、2目雑入、補正額5千238万円の減額のうち、建設部所管は7節土木費雑入416万9千円の減額です。

続きまして、22款市債、1項市債、3目土木債、補正額1億2千万円の減額は、1節道路橋梁債と2節都市計画債です。主なものは、新清洲駅付近鉄道高架整備事業債、1億100万円の減額です。

続きまして、歳出について御説明いたします。

30、31ページを御覧ください。

上から2つ目の表で、8款土木債、1項土木管理費、1目土木総務費、補正額12万6千円の減額は、8節旅費と11節役務費です。地籍調査に関する研修が、コロナ禍によりウェブ研修になったためです。

続きまして、2項道路橋梁費、2目道路維持費、補正額1千285万7千円の減額は、12節委託料です。主なものは、入札差金によるものです。

3目道路新設改良費、補正額556万7千円の減額は、10節需用費から21節補償、補填及び賠償金までです。主なものは、入札差金によるものです。

続きまして、3項河川費、1目河川総務費、補正額6万5千円の減額は、18節負担金、補助及び交付金です。新川五条川改修促進期成同盟会負担金が、コロナ禍により事業を縮小したためです。

1枚はねていただきまして、32、33ページを御覧ください。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、補正額2千381万7千円の減額は、12節委託料と18節負担金、補助及び交付金です。事業費の精査によるものです。

2目土地区画整理費、補正額1千801万6千円の減額は、12節委託料と18節負担金、補助及び交付金です。主なものは道路整備事業負担金で、国庫補助金の減額に伴う事業精査によるものです。

4目鉄道高架費、補正額2億3千711万9千円の減額は、11節役務費から21節補償、補填及び賠償金までです。国庫補助金の減額に伴う事業費精査によるものです。

6目都市下水路費、補正額136万2千円の増額は、14節工事請負費です。古城ポンプ場3号ポンプ分解整備工事の中で、必要な部品が追加となったためです。

建設文教常任委員会建設部所管分の説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

それでは、質疑に入ります。質疑のある方、挙手をして、またページ数をお願いいたします。ありませんでしょうか。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

これで質疑を終わります。

以上で、建設文教常任委員会に付託されました建設部所管の議案についての審議は終了いたしました。

8日の水曜日です。午前9時半から教育委員会所管について御審議いただきますので、よろしく願います。

これをもちまして本日は散会いたします。

早朝よりお疲れさまでした。どうもありがとうございます。

（ 時に午前11時38分 閉会 ）

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和5年3月6日

建設文教常任委員会委員長 岡山 克彦